

2025年7月1日

お客さま 各位

株式会社 もみじ銀行

当行ATM時間延長手数料の一部改定について

2025年8月1日（金）より、お客さまの利便性向上を図るため、当行ATM時間延長手数料を下記の通り改定させていただきます。

記

1. 改定内容

当行ATMによる時間外（平日8:00～8:45、18:00～21:00 および休日）取引のうち、時間延長手数料がかかる取引の一部を改定します。

〈時間延長手数料（税込み）〉

対象取引	改定前	改定後
お引出し	110 円	110 円
お預入れ	110 円	無料
お振替え	110 円	無料
お振込み	110 円	無料
残高照会	無料	無料

※コンビニATMによる取引は、本件の対象外です。

※共同出張所に設置しているATMでの取引は本件の対象となる場合としない場合があります。

【本件の対象となる共同出張所のATM】

上野学園、東広島市役所、フジ竹原店、天満屋ハピータウンポートプラザ店、ハピラス駅家

【本件の対象としない共同出張所のATM】

広島修道大学、広島空港、コープ五日市北店、ショージ志和店、パルパ、ゆめマート八木、広島経済大学

※グループ銀行カード（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）による当行ATMを利用した取引が本件の対象であり、その他提携金融機関カード等により当行ATMを利用した取引は、従来通り時間延長手数料がかかります。

※支払には「カードローンの借入」、入金には「カードローンの返済」も含まれます。

※振込の場合、所定の振込手数料がかかります。

2. 実施日

2025年8月1日（金）

以上